

長泉町公告

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定に基づき、経営管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、下記のとおり定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和8年9月1日

駿東郡長泉町長 池田



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	大字	森林面積	森林所有者件数	筆数	備考
1	東野	2.0015ha	7 件	9 筆	整理番号 NR08-001 NR08-002 NR08-003 NR08-004 NR08-005 NR08-006
2	下長窪	0.0147ha	1 件	1 筆	整理番号 NR08-007

2 縦覧場所

長泉町役場（総合福祉事務所・総合相談センター2階） 産業振興課

長泉町ホームページ

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理権が長泉町に設定されるとともに、経営管理受益権が森林所有者に設定される。